

れいわ ねんど たかすしようがっこうせいかつ
令和6年度 高須小学校生活のきまり

尾道市立高須小学校

みんなが安心して学校生活を送り、しっかり成長するために、次に決めてある「生活のきまり」をきちんと守りましょう。

I. 学校生活に関するこど

1. 服装について

①制服を着用する。

制 服 (せ い ふ く)	冬	○紺色スモック 【防寒着等】防寒着は校内でははずす。
		○白・黒・紺・グレーのセーター・ベストをスモックの下に着用してもよい。
		○とても寒いときや体調の悪い時には黒・紺・グレーの長ズボンを着用してもよい。
		○白・黒・紺・グレーが基調のジャンパー等は着用してもよい。(ただしフードのないもの)
		○華美でない手袋、マフラー、ネックウォーマーは着用してもよい。(ただし耳当ては不可)
		○カイロは持ってきててもよいが、ポケットから出さない。 ※手袋は外遊びに行くときにははめてもよい。防寒着等は使わない時にはランドセルの中にしまうこと。
		○紺色半ズボン ○紺色スカート
		○白色えり付き長袖ポロシャツ(半袖でも可) ※ポロシャツの裾をズボンの中に入れること。
		○スカートの下に裾から出ないスパッツは着用してもよい。
		○黒・白・肌色のタイツは着用してもよい。(ただし、体育実技の授業の際は脱ぐこと。体調の関係等でどうしても着用しなければいけない場合は担任に相談し、許可を得ること)
	夏 季	○紺色半ズボン ○紺色スカート ○白色えり付き半袖ポロシャツ ※ポロシャツの裾をズボンの中に入れること。
せいぼう 制帽	○黄色安全帽子	
くつ 靴	○通学用の靴は白の運動靴。(ラインも白) ○上靴は全て白色でひものないもの。(右のようなタイプのもの)	
くつした 靴下	○白色(くるぶしまでしかないものは不可、ワンポイントの図柄・底だけ黒いものは可)	
なふだ 名札	○学年・組・名前を書き、衣服(制服、ポロシャツ)の左胸に安全ピンでつける。 ※事務室(職員室の隣)で販売。1枚100円。(朝休憩、大休憩、昼休憩に購入する)	
したぎ 下着	○襟元や袖からはみ出さないもの。また、ポロシャツの下から下着の色や柄が透けて見えないもの。(ハイネックは不可) ※下着がはみ出ている時には指導を行います。	

②身体的理由で規定の服装が着用できない時は、保護者から担任に届け出て学校の許可を得る。

③体育は体操服で行う。

2. 持ち物について

- ①持ち物、衣服には、全てに名前を書く。(名字・名前ともにはっきりと書くこと)
- ②ランドセルには、お守り等、500円玉程度の大きさのものを1つだけならつけてもよい。
- ③筆箱にはストラップやキーホルダーはつけない。
- ④筆箱に入れる物は、えんぴつ、消しゴム、ものさし、赤青鉛筆、(キャップ式赤青ボールペン)、ネームペンを入れる。(その他、必要なものについては、担任の指示に従うこと)
- ※消しゴム等学用品は、学習を主な目的としたシンプルなものとする。
- (飾りのついているものやキラキラ光るもの、香りのついたもの、ねり消しゴム等は禁止)
- ※シャープペンシルは持つて来ない。
- ⑤学校生活に必要のないものは持つて来ない。
- (まんが、アクセサリー、飾り、ゲーム、菓子類、ジュース類、CD等)
- ⑥学校生活に必要でない飾りは身に付けない。
- (口紅、色のついたリップクリーム、マニキュア、指輪、ミサンガ等)
- ※どうしても持つて来ることが必要なものに関しては、担任に相談し許可を得て持つて来ること。
- ⑦携帯電話等は持つて来ない。(持つて来ていた場合は、職員室で一旦預かり、保護者が学校に取り来ること)
- ⑧持ち物は友達と貸し借りしない。(消しゴム、鉛筆、体操服なども忘れた場合は担任の先生に相談する)
- ⑨雨の日に備えて、学校に置き傘をしておく。(教室に置く)また、雨の日などに持つてきた傘は、きちんと巻いて真っ直ぐに傘立てに入れる。置き傘以外の傘は、必ず持つてきた日に家に持つて帰る。
- ⑩学習用タブレットは「タブレット使用のルール」を確認し正しく活用する。また、持ち帰る際は「タブレット持ち帰り10の手順」を守り大切に扱う。

3. 頭髪について

- ①清潔で学習にふさわしい自然な髪型にする。
- 前髪は目にかかるず、まゆ毛が見えるようにし、目にかかる場合は、必ず髪留めでとめる。(髪留めはピンタイプ【スリーピン(パッチンピン)も可】の黒・紺色・茶色で飾りのないもの。)
- 横髪、後髪がえりにかかるようなら、後ろで束ねてゴムで結ぶ。ゴムを結ぶ位置は耳より後方で、学習の妨げにならないように結んだ髪は肩の後ろに持つていくこと。(結んだ髪を前方に垂らさないこと)
- (髪をくくるゴムは黒・紺・茶色で飾りのないもの。リボンその他の飾りはつけてはいけない。)
- 染髪はしないこと。
- 自然でない髪型はしないこと。
- (剃り込みやラインを入れる、左右非対称カット、一部を極端に伸ばすか切る、襟足の長い髪型など)

4. 諸届について

- ①保護者を通じて届け出るもの
- 欠席・遅刻・早退をする場合
- 欠席・遅刻をする場合は、朝、集合時刻までに登校班長に連絡すると共に、8時までにコドモンで学校に連絡する。8時以降は電話で学校に連絡する。(TEL 46-0003)
- ②本人が担任に届け出るもの
- 物をこわした場合、なくした場合、拾った場合。
- 登校後、何らかの理由で早退または、校外に出る必要が生じた場合。
- (原則として、登校後は校外に出ない。)

5. 校内でのすがし方について

- ①で会った人に気持ちのよいあいさつをする。(来校者、先生等とそれ違う時には会釈をする)
- ②時間を守って行動する。(予鈴が鳴ったら無言で移動する)
- ③相手を大切にした言葉づかいをする。
- ④人に迷惑をかけたり、危ない目にあわせたりしない。
- ⑤校舎内は静かに歩いて移動する。また、階段は1段ずつ上り下りをすること。(おち立ち歩いて行動すること)
- ⑥授業や朝の集いなどで特別教室や体育館に移動する場合は、学級で並んで無言で移動する。
- ⑦ベランダの手すりにのぼらない。
- ⑧特別教室などには勝手に入らない。
- ⑨非常ドア、消火栓、リフトのスイッチ等はさわらない。
- ⑩物をなくしたり、壊したりしないように大切に扱う。(学校の物を壊した場合には、職員室に言いに来る)
- ⑪公衆電話を使う時には、担任の先生に許可を得る。また、公衆電話を使うことを職員室の先生に伝え
て使うようとする。
- ⑫職員室に入る時には職員室のドアを開き、中に入らずに最初のあいさつをする。「失礼します。○年○組の△△△△です。」「○○をしにきました。」「○○先生に用事があってきました。」など)そして、あいさつの後に、「失礼します。」と言って一礼をして職員室に入る。職員室から出る時には、職員室の外に出て、「失礼しました。」と言って一礼をした後にドアを閉める。(敷居は踏まない)
- ⑬授業が終わったら、次の時間の準備をしてから休憩に入る。

II. 校外での生活に関するここと

1. 登下校について

- ①登校班の集合場所に、集合時刻に間に合うように行く。
- ②登校班で登校し、歩道または道路の端(車から遠い方)を一列に並んで歩く。横断時は横断歩道を通る。
(横断歩道がない場合は除く)
- ③登校の途中で忘れ物をしたことに気づいた場合でも、家に取りに帰らず、担任の先生に報告する。
- ④出会った人にあいさつ・会釈をする。
- ⑤通学路を通り、寄り道をしない。
- ⑥帰りの会が終わったら、すみやかに下校をする。また、できるだけ複数で下校するようとする。
- ⑦できるだけ防犯ベルを持つ。

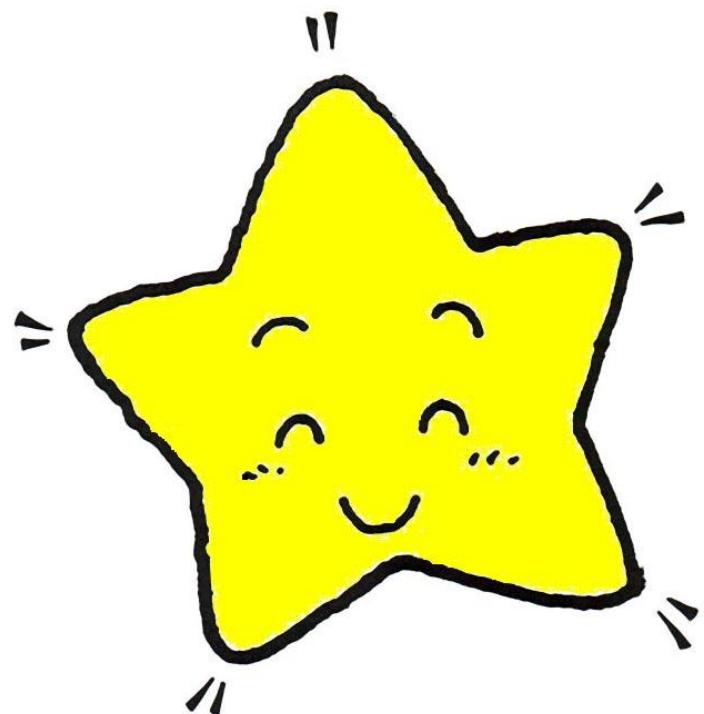
2. 校外でのすがし方について

- ①気持ちのよいあいさつをする。
- ②危ないところでは遊ばない。(線路・池・川・木材置き場・人気のない場所など)
- ③危ない遊びや迷惑がかかる遊びをしない。
(火遊び、エアガン、道路でのスケートボード、人が多い場所でのボール遊び、バッティングを伴う野球など)
- ④身の危険を感じたら、子ども110番の家(近くにない場合は大人)に助けを求める。
- ⑤遊びに行くときも、できるだけ防犯ベルを持つ。
- ⑥知らない人に住所や電話番号を聞かれても教えない。(自分の友だちのものも教えない)
- ⑦おごりあい、物の貸し借り、買い物、カード交換等をしない。また、お金の貸し借りもしない。
- ⑧大型店舗(フジグランなど)・ゲームコーナー・ゲームセンターなどへ、子供だけで行かない。
- ⑨出かける時は、家の人に行き先と帰る時刻を言ってから出かける。(メモを書くなど)
- ⑩大人の人がいない家では子供だけで遊ばない。
- ⑪交通のルール、マナーを守る。(赤信号は渡らない。自転車のスピードを出しすぎない。
自転車に乗る際はヘルメットをかぶる。路側帯は左側通行など。)
- ⑫安全のため自転車は、低学年は家の周り、中学年は自分の地区内、高学年は校区内において乗ることができる。

たかすしょうがっこう
高須小学校

せいかつ

生活のきまり



() 年 () 組
なまえ
名前 ()